

2021年8月20日

大分市長 佐藤 樹一郎 殿

日本共産党中部地区委員会
委員長 川畑 哲男
日本共産党大分市議団
団長 福間 健治
斉藤 由美子

新型コロナウイルス感染症の第5波を封じ込めるための緊急要望書

新型コロナウイルス感染症から、市民の命と暮らしを守る対策に日々ご尽力されていることに心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で開催された東京オリンピックが閉幕しました。期間中、新規感染者数が急激に増加し、必要な患者が入院できない深刻な状況を引き起こしています。緊急事態宣言下での五輪開催は感染抑止に逆行しており、国民の命が危機に瀕する重大事態を加速させたことは疑う余地もありません。JNNの世論調査（9日報道）では、「五輪開催が感染拡大につながった」との答えが60%に達しています。「感染リスクを高める」との専門家の警告や、「五輪よりも命を」と中止を求める世論に背を向け、開催に突き進んだ菅義偉政権や東京都、IOC（国際オリンピック委員会）など、主要関係機関の責任は極めて重大です。

全国の感染者数は2万人を超す最悪の数字となっています。医療機関ひっ迫の影響で自宅療養中に容体が急変し、命を失う陽性者も出ています。大分市においてもお盆休み前から、感染の急拡大が進行しています。

変異したデルタ株の急速な広がりに対処できず、ワクチン接種の遅れも打開できていません。感染爆発を封じ込めるためには、無症状感染者を見つけ出し、隔離・保護することが決定的に必要です。

大規模な検査体制の強化、希望者への迅速なワクチン接種、陽性者の保護・隔離、万全な治療・医療体制等の拡充、自粛と一体の補償など、市民の命と暮らしを守る対策を強めていただき、最善の努力を尽くすことを求め、以下について緊急に要望いたします。

記

1. 2020東京パラリンピックについて

(1) 8月24日に開会予定のパラリンピックは、人流抑制に逆行するメッセージになること、また、基礎疾患を持つ人や、人との接触を密にせざるを得ない種目も多く「大きなリスクを伴う」ことが指摘されていることから、即刻中止するよう国に求めること。

2. 迅速なワクチン接種

(1) 「変異株」の感染力は強く、若者の感染急拡大と50代・40代の重症化が顕著に表面化しています。必要なワクチンの確保を早急にすすめ、50歳以下のワクチン接種を前倒しで実施すること。

(2) エッセンシャルワーカーへのワクチン接種を加速させるとともに、市民サービス窓口業務等に従事する市職員へのワクチン接種もすみやかに実施すること。

(3) 高齢者・障がい者などへのワクチン接種支援として、送迎サービスを拡充すること。

(4) ワクチン接種による副反応、副反応による症状変化、死亡事例など情報提供を迅速且つ適切におこなうこと。

3. 検査体制の拡充・医療機関への支援について

(1) 地域や団体、広範な市民に対し、大規模なPCR検査・抗原検査が継続して実施できるよう財政措置を国に強く要求すること。

(2) 大分駅前に設置されている抗原検査センターの継続と合わせ、通勤・買い物・通院などの際、だれでも気軽に検査できるよう、抗原検査センターの設置を拡充すること。

(3) 業種組合などを対象に実施している抗原検査キット購入助成を、組合等加入の有無や事業規模の大小を問わず、要望のある事業者すべてに対応できるよう拡充すること。

(4) 高齢者・障がい者施設職員に加え、医療従事者、保育・教育関係者をはじめとするエッセンシャルワーカーに対し、頻回・定期的な社会的検査を実施すること。その費用は全額国庫負担で補填するよう、国に強く要求すること。

(5) 感染症対策の中心を担う保健所機能の体制強化をいっそう促進すること。

(6) 陽性患者への対応は、重症者・中等症者は医療機関での入院治療を基本とすること。入院できない陽性患者にたいしては、入院待機ステーションとして、ホテルなどの宿泊施設を借り上げ、医療スタッフを配置し、療養環境を確保すること。自宅待機を余儀なくされた陽性患者へは、パルスオキシメーターの支給、日々の経過把握、医療相談体制、食事の提供などを確実に実施すること。

(7) コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、医療機関の減収補填と医療従事者への特別手当の支給を行うよう国に要求すること。

(8) 新型コロナウイルス感染症対策に逆行する病床削減推進法と高齢者医療費2倍化法の撤回を国に強く要請すること。

4. 事業者支援について

(1) 国に対し、「持続化給付金」「家賃支援給付金」の再支給をはじめ、事業者が求める事業継続支援を迅速に行うよう国に強く要請すること。

(2) コロナ禍による米の需給緩和・米価下落への対策を、国に要求すること。3度の緊急事態宣言の発動や外食需要の減少で米の需要減は続いており、21年産米の暴落が予想されています。具体的には、①過剰在庫を政府が買い取り、市場から隔離すること。②買い取った米を生活困窮者、学生、子ども食堂などに対して供給し、生活支援をおこなうこと。

(3)本市の家賃補助制度の適用基準緩和と支給期間延長を行い、より多くの事業者にいきわたるようにすること。

(4)漁業者への燃料費補助等の支援を継続すること。

5. 生活困窮者対策

(1)生活困窮者自立給付金について、①支給期間を22年3月まで延長すること。②ハローワークでの就職活動を条件にすることはやめること。③課税対象にしないこと。

(2)緊急小口資金、総合支援金特別貸付等のコロナ特例貸付金については、2022年3月まで再々延長すること。また償還免除の要件を大幅に緩和すること。

(3)全国民を対象に、再度国民1人あたり10万円の特別給付金を支給するよう国に強く要求すること。

(4)コロナ禍で生活が困窮する世帯については、生活保護が利用しやすいように、①預貯金額保有額の大幅な引き上げ、②自動車の保有・使用の原則容認、③自宅・営業のための資産保有を認める、④大学生・高校生などに対する制度利用を特例で認める、などの柔軟な対応を国に強く要求すること。

以 上